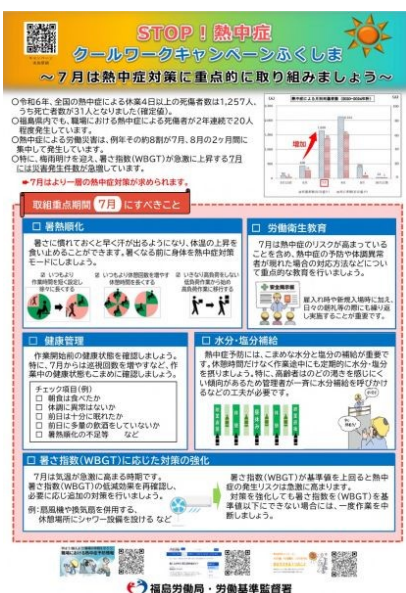


このメールマガジンでは、福島労働局の「今」…重要なお知らせ、法改正の概要、報道発表資料、労働局等が開催するセミナーなど…をお届けします。
詳細は、ホームページの以下のリンク先をご覧ください。

○ 重要なお知らせ

○ STOP！熱中症 クールワークキャンペーンふくしまのお知らせ ～7月は熱中症対策に重点的に取り組みましょう～



STOP！熱中症
クールワークキャンペーンふくしま
～7月は熱中症対策に重点的に取り組みましょう～

○令和6年、全国の熱中症による休業4日以上の方の死者数は1,257人、うち死者数は31人となりました(確定値)。
○福島県内でも、熱中症における労働者による死者が2年連続で20人程度発生しています。
○熱中症による労働災害は、例年その約8割が7月、8月の2ヶ月間に集中して発生しています。
○特に、梅雨明けを迎え、暑さ指数(WBGT)が急激に上昇する7月には災害発生件数が急増しています。
●7月はより一層の熱中症対策が求められます。

取組重点期間 7月1日～31日

暑熱対策
暑さに慣れておくことで汗が早く出るようになり、体温の上昇を抑え止めることができます。暑くなる前に身体を暑中対策モードにしましょう。
● 1日1回、涼しい場所で休憩をとり、水分を摂る。
● 1日1回、涼しい場所で休憩をとり、水分を摂る。

労働衛生教育
7月は熱中症のリスクが高まっていることを念頭に、熱中症の予防や被害軽減を図るための教育を行います。
● 暑熱対策の重要性を伝える。
● 暑熱対策の具体的な方法を伝える。

健康診断
作業開始前の健康状態を確認しましょう。
特に、7月からは暑熱指数を算出するなど、作業中の健康状態をこまめに確認しましょう。
● 暑熱指数(WBGT)を確認する。
● 暑熱指数(WBGT)を確認する。

水分・塩分補給
熱中症予防には、こまめな水分と塩分の補給が重要です。暑熱期間だけでなく作業中にも定期的に水分・塩分を摂りましょう。特に、高齢者はのどの渇きを感じにくい傾向があるため管理職が一斉に水分補給を呼びかけるなどの工夫が必要です。
● 水分・塩分補給の重要性を伝える。
● 水分・塩分補給の具体的な方法を伝える。

暑さ指数(WBGT)に応じた対策の強化
7月は暑熱指数(WBGT)が基準値を上回るなど、暑さ指数(WBGT)の危険度を再確認し、必要に応じた追加対策を行います。
● 暑熱指数(WBGT)を確認する。
● 暑熱指数(WBGT)を確認する。

福島労働局・労働基準監督署

7月は取組重点期間です。

熱中症による労働災害は、例年その8割が7月、8月の2ヶ月に集中して発生しています。

特に、梅雨明けを迎え、暑さ指数(WBGT)が急激に上昇する7月には災害発生件数が急増しています。

そのため7月はより一層の熱中症対策が求められます。

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/002271610.pdf>



○労働安全衛生規則の改正について

今般、厚生労働省では、熱中症による死亡災害の多くが「初期症状の放置、対応の遅れ」を原因としていることを受けて、労働安全衛生規則を改正(令和7年6月1日施行)し、熱中症の発生リスクが高い作業を行わせる場合の措置を新たに事業者が義務付けることとしました。

事業者は、対象の条件下で作業を行わせる場合、初期対応にかかる3つの措置を講じる必要があります。

熱中症対策について労働安全衛生規則が改正されます (令和7年6月1日施行)。

<対象作業>

WBGT値28度以上
又は
気温31度以上

の環境下で

連続1時間以上
又は
1日4時間を超えて

実施が見込まれる作業

<措置内容>

発見体制の整備

職場巡視やパディ制の採用など

実施手順の作成

症状ごとの対応フロー図の作成など

関係者への周知

朝礼やメールでの伝達、掲示など

○ 従業員のキャリア形成や能力開発の課題解決に向けてサポートします！

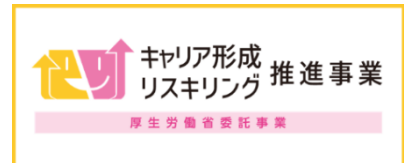
～福島キャリア形成・リスキリング支援センターのご案内～



キャリア形成・リスキリング支援センターでは、**ジョブ・カード**を活用したキャリアセミナーと、従業員とキャリアコンサルタントによる個別面談(キャリアコンサルティング)をいずれも**無料**(※1)で実施します。

従業員個人のキャリア意識や仕事に対するモチベーションの向上、仕事の目的意識が高まることで能力開発への期待、仕事を通じて継続的に成長し、働くことへの満足度が高まることが期待されます。

また、従業員個人へアプローチをすることで、**人材の定着・意識向上**



通じた組織の活性化、生産性の向上など企業全体への効果にもつながります。

実施プランのご提案も踏まえ、詳細を伺いながら進めていきますので、**まずはお気軽にお問い合わせください。**

【お問合せ先】

福島キャリア形成・リスキリング支援センター

<https://carigaku.mhlw.go.jp/otw/f07/>



電話:024-573-7739／メールアドレス:mailto:carigaku_fukush@pasona.co.jp

(※1) ※本事業は厚生労働省の受託事業として実施しているため、企業様の費用負担はありません。

【令和 7 年度キャリア形成・リスキリング推進事業ホームページ】

<https://carigaku.mhlw.go.jp/corp/>



【福島県内実施のセミナー】

ミドル・シニアいきいきキャリアプラン塾(8月22日(金)～9月19日(金))

<https://carigaku.mhlw.go.jp/eventsch/137705/>



○ ハローワーク・福島労働局職業安定部の SNS アカウントのご紹介

～あなたの“働きたい”を、福島労働局が全力サポート！～



お住まいの地域のハローワーク・福島労働局職業安定部の SNS アカウントをご紹介します。

福島労働局職業安定部とハローワークさまざまな情報を LINE、X、Instagram、Youtube で発信中

すべての「働きたい方」「採用したい方」に寄り添う内容をお届けしています。

いますぐフォロー＆登録を！



【福島労働局 HP】(ハローワークの SNS アカウント一覧)

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage_00933.html#x_twitter

○ 仕事と人を繋ぎ、未来を拓く。あなたの「働く」を発信！

～福島労働局職業安定部 公式 YouTube チャンネルのご案内～



福島労働局職業安定部YouTube公式チャンネル

@福島労働局職業安定部・チャンネル登録者数 28人・5本の動画

「福島労働局職業安定部」の公式YouTubeチャンネルです。福島労働局は厚生労働省に所属する官公庁です。

チャンネル登録

福島労働局職業安定部公式 YouTube チャンネルへようこそ！

当チャンネルでは、**雇用、労働における各施策や福島県内のハローワークにおけるイベント情報など**をお届けしています。

事業主の皆さまや人事・労務担当者の方々が、いつでもどこでも手軽に情報収集できるよう、短時間でポイントをまとめた動画を中心に発信しています。

ぜひ**チャンネル登録**してご活用ください！



【福島労働局職業安定部 YouTube 公式チャンネル】

<https://www.youtube.com/@%E7%A6%8F%E5%B3%B6%E5%8A%B4%E5%83%8D%E5%B1%80%E8%81%B7%E6%A5%AD%E5%AE%89%E5%AE%9A%E9%83%A8>



○「労働施策総合推進法」及び「男女雇用機会均等法」、「女性活躍推進法」が改正されました。

令和 7 年 6 月 4 日に開かれた第 217 回通常国会において「労働施策総合推進法」及び「男女雇用機会均等法」、「女性活躍推進法」改正案等が可決されました。今回の主な改正事項については、以下のとおりです。

①「労働施策総合推進法」・「男女雇用機会均等法」改正事項

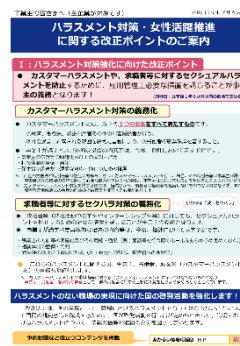
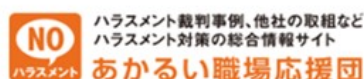
(施行日:公布後1年6か月以内の政令で定める日)

「カスタマーハラスメント」「就活ハラスメント」に対するハラスメント防止措置の義務化等。



②「女性活躍推進法」改正事項 (施行日:令和 8 年 4 月 1 日～)

従業員数 101 人以上の企業における、「男女間賃金差異」及び「女性管理職比率」の情報公表の義務化等。



厚生労働省HP:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/zaitaku/index_00003.html

○ 介護に直面しても、社員がいきいきと働き続けられる職場を目指しましょう!

令和 6 年の法改正で、事業主に介護離職防止のための措置が義務づけられました。

厚生労働省では、企業が両立支援に取組む際のポイントや様式・資料集を作成し、支援ツールとして、厚生労働省 HP で公開しましたので、ご活用ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>



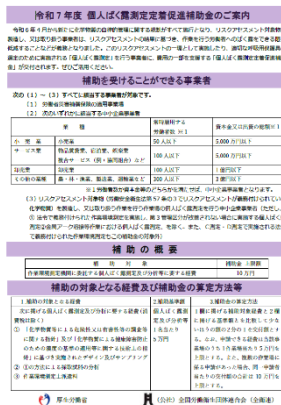
○ 年次有給休暇の取得促進について

厚生労働省では、年次有給休暇の取得しやすい時期を捉え、その環境整備を進めており、年休取得の社会的な機運の醸成を図るため、ポスター及びリーフレットを活用した広報を行っています。



【福島労働局HP】

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage_00054.html



- (1)特定機械等の製造許可及び製造時当検査制度の見直し(R8. 4. 1施行)
- (2)特定自主検査及び技能講習の不正防止対策の強化(R8. 1. 1施行)
- ⑤高年齢労働者の労働災害防止の推進(R8. 4. 1施行)
- ⑥治療と仕事の両立支援の推進(R8. 4. 1施行)

福島労働局HP:

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei.html

厚生労働省HP:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/an-eihou/index_00001.html



○ ジョブ・カード制度を活用しませんか

～企業関係者の皆様、人材育成や人事評価にも役立ちます～



企業関係者のみなさま、「新入社員の主体性・積極性を高め、定着を促進したい」、「中堅社員のモチベーションを高めたい」、「育児・介護休職をした社員の復職支援をしたい」など**社内のキャリア形成に課題はありませんか。**

ジョブ・カードは、人材育成や人事評価にも役立ちます。

また、**キャリア形成・学び直し支援センター**では、企業関係者のみなさまを対象に、ジョブ・カードを活用して様々なキャリア形成・学び直し支援を行っています。



企業の組織活性化や生産性向上などにつなげていきます。



モチベーションの向上、人材育成強化、採用マッチング向上など、さまざまな場面で、ぜひご活用ください。

【ジョブ・カード制度】(厚生労働省HP)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/jobcard_system.html



【キャリア形成・学び直し支援センター】(企業・団体の方へ)

<https://carigaku.mhlw.go.jp/corp/>



【マイジョブカード】

<https://www.job-card.mhlw.go.jp/>



【事業者のみなさんへ 労働条件を確かめよう！】(リーフレット)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/001446331.pdf>



○ ハローワークの支援内容をもっと知っていただくためのウェブサイト「ハローワーク特設サイト」を開設しています！



厚生労働省では、求職者を対象に、ハローワークの支援サービスを分かりやすく紹介した「ハローワーク特設サイト」を開設しました。

ハローワークは、求職と求人のマッチング支援を全国 500 か所以上で行っている国の機関です。

新たに開設したこの特設サイトでは、「仕事を探する人のハローから、フォローまで。」をキャッチコピーに、仕事を探している方や就職について悩みをお持ちの方が、ハローワークを気軽にご利用いただけるよう、ハローワークで受けることができるサービス内容について説明しています。

引き続き、ハローワークでは、求職者に寄り添った手厚い支援サービスを実施していきます。

【ハローワーク特設サイト】

<https://www.mhlw.go.jp/hellowork/>



【ハローワークインターネットサービス】

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>



○ 福島労働局からのご案内（8/1 定例報告会）

○ 令和7年7月定例報告会資料

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage_02751.html

雇用失業情勢(令和7年6月分)

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/002334043.pdf>

福島労働局からのお知らせ

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/002334046.pdf>

○ 報道発表（7/1～7/31）

○ 令和7年7月発表資料

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/houdou_00111.html

▶ 7/18

[労働安全衛生法違反被疑事件を書類送検](#)

▶ 7/11

[令和 7 年 7 月 16 日に「ユースエール認定企業」認定通知書交付式を行います](#)

▶ 7/8

[福島県最低賃金の改正諮問について](#)

▶ 7/7

[小売業、介護施設「SAFE 協議会」を 7 月 14 日に開催します](#)

▶ 7/4

[労働安全衛生法違反被疑事件を書類送検](#)

○ イベント情報 随時更新中（7/1～7/31）

▶ 7/24

[ふくしま就職面接会&企業説明会 8 月 8 日\(金\)に開催！](#)

▶ 7/23

[【大学生等・既卒者・若年求職者対象】ふくしま就職面接会&企業説明会の参加企業が決定しました！](#)

▶ 7/22

[ふくしま就職面接会&企業説明会求人票](#)

○ 各ハローワーク等のイベント情報

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage_01878.html

▶ 県内の各ハローワークのイベント情報

ハローワーク福島	ハローワークいわき
ハローワーク会津若松	ハローワーク郡山
ハローワーク白河	ハローワーク須賀川
ハローワーク相双	ハローワーク二本松

▶ その他窓口のイベント情報

福島わかものハローワーク	福島新卒応援ハローワーク
郡山新卒応援ハローワーク	ハローワーク郡山 マザーズコーナー

○ 新着情報 随時更新中（7/1～7/31）

▶ 7/29

[業務説明会・官庁訪問のお知らせ](#)

▶ 7/11

[職業対策関係のページを更新しました\(外国人労働者雇用労務責任者講習について\)](#)

▶ 7/4

[安全衛生に係る厚生労働大臣表彰の伝達授与を行いました\(本県関係\)](#)

▶ 7/4

[福島労働局長が安全パトロールを行いました](#)

▶ 7/3

[「令和7年度技能実習法に係る東北地区地域協議会」について～労使団体等からの意見を募集します～](#)

○ フォトレポート（7/1～7/31）

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage_02843.html



▶7/4

福島労働局長が安全パトロールを行いました

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage_02844.html



▶7/4

安全衛生に係る厚生労働大臣表彰の伝達授与を行いました(本県関係)

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage_02848.html



▶7/10

「えるぼし認定」認定通知書交付式を開催しました

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage_02852.html



▶7/15

会津労働基準監督署長が
安全パトロールを行いました

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage_02853.html



▶7/16

「ユースエール認定企業」認定通知書交付式を開催しました

HOT TOPIC

育児休業制度特設サイトのご案内

育児休業とは、原則1歳未満のこどもを養育するための休業で、育児・介護休業法という法律に定められています。育児休業の申し出は、それにより一定期間労働者の労務提供義務を消滅させる意思表示です。

もし、お勤め先の就業規則に育児休業に関する規定がなくても、法律に基づき育児休業を取得することができ、会社側は休業の申し出を拒めません。



【動画】

【マンガ】

 ※2024(令和6)年改正法対応 マンガでわかる 育児・介護休業法 所要時間 約12分 ※動画が表示されない場合は 下記のURLをクリックしてください。 https://youtu.be/fqtfYlHK4zY	 ※2021(令和3)年改正法対応 知っておきたい 育児・介護休業法 所要時間 約20分 ※動画が表示されない場合は 下記のURLをクリックしてください。 https://youtu.be/H572Ea6dAHc
 ※2021(令和3)年改正法対応 知っておきたい 育児・介護休業法 (育児編ダイジェスト版) 所要時間 約6分 ※動画が表示されない場合は 下記のURLをクリックしてください。 https://youtu.be/thB_kbePtYo	 ※2021(令和3)年改正法対応 育児休業制度が変わりました! 産後パパ育児制度のご案内 所要時間 30秒 ※動画が表示されない場合は 下記のURLをクリックしてください。 https://youtu.be/Q5-HiGstJfU



育児休業制度に関する特設サイト

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/ikuji/



配信しました情報について、貴団体の機関誌、HPなどに掲載いただき、広く
会員企業の皆様への周知にご活用いただきたく、よろしくお願いいたします。

また、ご活用いただきました場合には、下記の該当する番号に○をつけていただき、このメールでご返信くださいますようお願いいたします。

1. 機関誌に掲載(予定も含む)
2. HPに掲載(予定も含む)
3. 会員にちらしを配付(または同封)(予定も含む)
4. その他
()

今後も当局から様々な情報を提供させていただきますので、引き続き、広報にご協力くださいますようお願いいたします。

次回は9月上旬に配信予定。

[illegible]

福島労働局雇用環境・均等室（担当：安保）

〒960-8112 福島市花園町5-46 福島第二合同庁舎4F

電話 024-536-2777

[illegible]